

平成23年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成23年12月26日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 議 第 6 2 号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議 第 6 3 号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議 第 6 6 号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議 第 7 0 号 平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（決算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 5 議 第 7 1 号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 6 議 第 7 2 号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 7 議 第 7 3 号 平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議 第 7 4 号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認
定について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議 第 7 5 号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議 第 7 6 号 平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
（決算第2特別委員会委員長報告）

- 日程第 1 1 議 第 7 7 号 平成 2 2 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 2 請 第 2 号 障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める国への意見書の提出
を求める請願書
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 3 意見書第 4 号 障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書
- 日程第 1 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 5 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 6 議会基本条例推進特別委員会委員長報告
- 日程第 1 7 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	吉田定男					
副町	長	青木進	教	育	長	岡谷ふさ子				
会計	管理者	布施九藏	総務	政策	主	監	川部治夫			
住民	福祉	主	監	山添登代一	産業	建設	主	監	小西久次	
総務	課	長	松瀬徳之助	政策	推進	課	長	杼木栄司		
生活	安全	課	長	若井政彦	住民	税務	課	長	田中秀樹	
福祉	課	長	吉田淳子	健康	推進	課	長	奥浩市		
産業	振興	課	長	兼	井口和人	建設	水道	課	長	村井耕一
農業	委員会	事務局	長	赤佐九彦	学	務	課	長	市田太芽男	
教育	次	長	赤佐九彦	学	務	課	長	市田太芽男		
生涯	学習	課	長	心得	田邊正俊					

5 職務のため議場に出席した者

議会	事務局	長	福山忠雄	書	記	白井由美子
----	-----	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第62号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第62号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第62号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 山田義明

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第62号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

12月15日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、補正予算（第5号）に1億6,722万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を51億1,481万7,000円に改めるもので、今回の補正については、地方交付税の増額、障害福祉サービスの給付に係る自立支援給付費等、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料および河川愛護作業補助金等のそれぞれの増額、下水道特別会計繰出金の減額、竜王小学校における施設改修方針を見直したことによる同工事設計業務委託料の減額、給食センターにおける電気設備改修工事、減債基金積立金、教育厚生施設等整備基金積立金、公共施設維持管理基金積立金、人事院勧告の準拠に伴う竜王町

職員の給与に関する条例等の一部改正等による人件費のそれぞれの増額についてであり、また、債務負担行為補正では平成24年度での事業実施を円滑に行うための各種健診業務などの追加と説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、地方交付税3,845万4,000円、障害者自立支援給付費負担金（国・県）600万円、河川愛護活動事業委託金510万円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金369万6,000円、臨時財政対策債2,418万1,000円、前年度繰越金8,470万円。

次に歳出補正予算の主なものは、自立支援給付・自立支援医療給付事業950万円、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料739万2,000円、竜王小学校改修工事設計業務委託料415万円、人件費補正405万7,000円、下水道特別会計繰出金（公共下水道）3,803万2,000円の減、大規模改造工事実施設計業務委託料1,785万円の減です。次に減債基金積立金1億3,000万円、教育厚生施設等整備基金積立金1,000万円、公共施設維持管理基金積立金1,000万円。

主な質疑応答は、問 要保護・準要保護生徒は現時点で何人なのか。答 小学校では年度当初は18名の見込みでしたが、現在は4名の増加で22名です。中学校は当初15名であったが、1名減となり14名です。

問 地域子育て支援事業はどこの集落で取り組まれていますか。答 この事業には2つのメニューがあります。1つは地域子育てサロン事業で岡屋・美松台・松陽台・西川・川守・東出・西出・新村・島・橋本の10集落です。なお、奨励金については回数により変わりますが、今回の補正では4万円の減額です。もう1つは地域児童健全育成事業で、この事業はサロン事業より一段階上の事業で、年間を通して日数を決め実施するもので、去年は須恵が実施され、今年はさくら団地も実施されることになり、10万円の増額となりました。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 議第62号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）に反対の討論をします。

今定例会第2日目の本会議において反対の討論をしたところですが、一般会計と下水道事業特別会計の補正予算には人事院勧告の準拠に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部改正等による人件費が盛り込まれています。本給の改定は手当やボーナスにも影響を与えることとなります。長年、町の発展に尽くしてきた職員にこんな仕打ちはありません。

国税庁の調査では、1998年以降、民間給与の下落が続いています。給与所得者の数は変わらないのに給与総額が28.6兆円も減っているのです。その分、内需が縮小しています。

その反面、大企業は24兆円もの内部留保金を貯め込んでいます。内部留保金というのは、利益から税金・株主配当など社外流出分を引いた残りの儲けを貯め込んだもので、大企業とは、金融機関を除いて資本金10億円以上の約5,000社の合計です。ちなみに、ダイハツ工業の昨年の内部留保金は3,014億円、社員が1万3,000人おられたとして、社員1人当たり2,300万円の内部留保金ということになります。

民間格差というのは、企業が利益を貯め込まない場合にこそ比較できるのであって、内部に貯め込んで利益を過小評価している中で対等に比較することなどできません。町職員の賃下げは民間労働者の賃下げにつながり、際限なき賃下げの悪循環を生むことになり、反対です。

今回の補正予算は、総額1億6,722万円で、自立支援給付医療給付費や福祉医療扶助費などの支出もあります。給与の賃下げ分は金額的には少ないのですが、この金額に含まれる大きな意味は先に述べたとおりで、補正予算には反対を表明するところです。以上、反対討論とします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第62号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立多数であります。よって日程第1 議第62号は委員長

報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 63号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第63号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第63号、教育民生常任委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 貴 多 正 幸

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第63号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月16日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、嶋林参事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ320万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,877万5,000円と改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、国庫支出金の出産育児一時金補助金、一般会計からの繰入金、その他繰越金のそれぞれ増額、歳出では、一般管理費が6万1,000円の増額、また、医療費の増加に伴い保険給付費の一般被保険者療養費が68万2,000円、退職被保険者等療養費が17万3,000円の増額です。

また、出産育児一時金については、今年度中の出産見込み件数が増加するため出産育児一時金が126万円、また、一般被保険者保険税還付金が100万円等のそれぞれ増額です。

また、債務負担行為補正については、平成24年度に実施する特定健康診査業務および若年健康診査業務ならびに特定健康診査の受診啓発業務の追加をするものと説明を受けました。

主な質疑応答は、問 この補正予算が可決された場合、繰越金が約7,099万

円になるとの説明だったが、使い道はどのように考えているのか。答 今後の医療費の増減によって左右されますが、財政調整基金へ約4,000万円の積立を予定しています。

問 平成22年度の特健診受診率が24.4%、県下でワースト3だが、受診率の高い市町を参考にしているのか。答 米原市が平成22年度の受診率が48.4%と非常に高く、聞き取りをしました。主な内容としては、年度当初に105字の区長宅を訪問し、健診の重要性等を説明し、防災無線や回覧板での周知等についてお願いをされているとのことでした。今後、参考にさせていただきたいと考えております。

主な意見として、債務負担行為補正の中に特定健康診査の受診啓発業務があるが、特定健診の重要性が住民に分かりやすく、また、受診勧奨につながるものを作成するよう努力されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第63号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第2 議第63号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第66号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第66号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査



の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第66号、総務産業建設常任委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 山田義明

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第66号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

12月15日午前11時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、小西産業建設主監、村井建設水道課長、寺島係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、当初予算に922万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を6億2,477万5,000円に改めるもので、今回の補正についての主な内容としては、平成23年度の執行調整等によるもので、歳入では、琵琶湖流域下水維持管理負担金返還金の増額および町債の増額です。また、これらの増額および人件費の減額等に伴う一般会計からの繰入金の減額です。

歳出では前年度の消費税納税額の確定により、今年度の中間申告・納税が必要となったための増額、人件費の減額、燃料費の増額および公債費償還利子の減額との説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、他会計繰入金3,803万2,000円の減、雑入2,870万7,000円の増。

歳出補正予算の主なものは、公共下水道事業費617万6,000円の減、公債費304万9,000円の減。

主な質疑応答。問 下水道事業債10万円の増額はなぜなのか。答 原価償却に伴う資産の減により、今回は公債費元金の償還額から原価償却費を差し引いた額で下水道事業債の中の資本金平準化債を使用しました。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第66号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第3 議第66号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第70号 平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第70号を議題といたします。

本案は決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長 若井敏子議員。

○決算第1特別委員会委員長（若井敏子） 議第70号、決算第1特別委員会報告を行います。

平成23年12月26日

委員長 若 井 敏 子

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は12月13日と12月14日、それぞれ午前9時から全委員出席のもと第1委員会室で会議を開催しました。会議には町長、副町長ほか各担当主監、課長などの出席を求め、説明を受け審査しました。

平成22年度の一般会計の決算額は、歳入が55億8,272万4,448円、歳出は53億1,182万6,473円で、歳入歳出差引額は2億7,089万7,975円です。

平成22年3月の第1回定例会で、町長は平成22年度の竜王町一般会計予算について「急激な景気悪化のため町税の減収が予想されることから、前年度並み

の財源が確保できない」と述べておられ、法人町民税等の大幅な減収により、町税収入全体で14%減と見込んでおられました。しかし、平成22年度決算での町税収入は前年度比2.4パーセントの増、歳入全体に占める町税の構成比も8.1ポイントの増、町税収入全体の町民税の構成比も5.2ポイントの増となっています。

歳出については、平成22年度当初予算の説明時に「公債費や福祉関係費、公共施設の改修費用について大幅な費用を要する」とされていました。この部分について決算報告書によると、公債費は対前年度比1億6,045万円の減、扶助費については対前年度比1億5,270万円の増、維持補修費については対前年度比578万円の増となっています。

主な質疑応答は、以下のとおりです。問 プレミアム商品券はすべて町民が買ったのか。この事業は誰のために実施しているのか。町民の話では、販売が始まってすぐに売り切れたのだけれども、町外の人が多数購入して、平和堂などでは販売初日にその券で買い物をしていたという話を聞いたが、そういうことを聞いていないか。実施方法などに問題はないか。答 この事業は、商工会からの申し入れがあつて経済対策として実施しています。商工会の発展のため、地域住民の幸せのために実施しています。平成22年度はまだ平和堂は開業されていません。特に問題はなかったと思いますが、購入した人が町内の人かどうかについては、プライバシーのこともあり確認していません。町外の人が購入するという点については、想定していません。平成22年度の決算とは関係ありませんが、今年度のこの事業については、商工会の売り上げに寄与したのは、平成22年度と比べると3分の1から4分の1に減っていると商工会から聞いています。今後の実施については、ご指摘の課題について十分検討していきます。

問 町は人口を増やそうとしているが、新家を建てるにも土地がなくて、地区計画という手法も簡単には進まない。まちづくり懇談会で簡単に進むように言っていたのは問題だと思うが、どうか。答 都市計画の見直しで、市街化にするのは難しいです。竜王町は農振農用地が多いからです。国の都市計画は昭和48年から原則5年に一度見直されていますが、時期がずれることがあります。今回第五次総合計画(まちづくり根幹計画)がスタートし、来年は第6次の国土利用計画と都市計画マスタープランの見直しをする予定です。平成21・22年度において本町における都市計画の見直し作業が行われ、近江八幡八日市都市計画区域における区分の変更(滋賀県決定)および用途地域の変更(竜王町決定)が本年

5月に決定されました。具体的には岡屋県有地の市街化編入（51.2ha）、山之上・鏡・小口地先の市街化区域の軽微変更と竜王インター周辺の町有地16haを含む42.7haについて市街化区域編入が保留される箇所（特定保留区域）に決定されました。町長がまちづくり懇談会で申し上げているのは、各集落でのご要望については、例えば農振農用地だとかなり難しいのだけれども、何か町としてできることはないか十分検討していきたいという意味でお話しされています。

問 町職員の健康診断の受診率は100%か。メンタルヘルスについて十分な対応ができていますか。答 100%ではありませんが、ほぼ実施されています。メンタルな問題については、個々に対応しています。

問 今回の決算で町税の収入未済額が3,902万1,000円の減少となっているが、なぜこんなに多額なのか。答 今回特定企業の固定資産税分として未納になっていた2,830万3,000円について、不納欠損として処理しました。この企業は実質倒産しており、その企業の資産などを買い取った別の企業が現在業務をしています。2つの会社には関連がなく、税の未収分を補てんしてもらえない関係ではありません。今回は、地方税法に基づいて不納欠損の処分をさせていただきました。

問 地籍調査は進んでいないが、今後の予定を伺う。答 信濃から始まって、その後、ほ場整備の順に弓削から下に下がっています。川守・岩井・田中まで実施されています。現在、山面地区は3年目となります。今後どのように進めるか決めていきたいと考えています。なかなかスムーズに進みませんが、東日本の震災でも地籍調査がされているところは対応が早いと言われており、できるだけ進めていきたいと考えています。

また、審査の中で出された主な意見は次のとおりです。

1. 教育については、子どもを中心にして、子どもたちとかかわりのある人々がお互いに連携を取り合いながら、守り育てるといふ地域の教育力を高めることにもっと力を注ぐべきではないか。

2. 平成22年度当初の予算説明では、「人事考課制度の導入を積極的に図り、行政経営の改革に取り組む所存」とされていましたが、決算額は15万7,500円で積極的な取り組みとは言えない状況である。平成22年度の研修会や提出された自己申告シートの分析などを進め、制度導入にふさわしい取り組みとされるよう求める。

3. 平成22年度、地場農産物利用拡大事業により、学校給食での竜王産の農産物使用実績は、コメを含めると平成20年度の47%から、現在67%に増加したとのこと。この事業は、子どもたちが竜王を知り、誇りと自覚を持ってくれることにつながるし、農家の皆さんを励ますことにもなり、有効であるとの意見もあり、引き続き竜王産の米や野菜が給食の食材となるよう事業の継続を求める。

4. プレミアム商品券の発行事業について、今後も実施される場合、町税が効果的に町内で還流し、波及して、経済の活性化が図られるよう十分検討いただきたい。

5. 町職員のメンタルヘルス対策については十分な対応をされるとともに、職員の過重負担がないよう職員の適正な配置にも配慮されたい。

意見として、今回の審議では、予算の提案をされた際の説明も参考にして審議したところですが、当局におかれては、今後、当初予算の提案説明との関係で決算を検証されるよう要望します。また、町議選が9月に行われる年度については、任期の初めに決算特別委員会をつくり、12月議会までに審査を終えるなど、十分な時間を取って決算審査ができるよう求めます。

討論では、実質収支額が2億6,048万2,975円の実質黒字となり、その結果、約2億円の財政調整基金積み立てができたことは評価すべきことで、決算認定については賛成するとの賛成討論がありました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告します。以上、委員長報告とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

平成22年度の決算について検証される際、平成22年度の当初予算でどんな見込みをしていたのか。その見込みはどのような結果になったのか。そして、この決算で町長は住民との約束をどのように果たしたのか。このことについての記

述がないのは遺憾であります。

当初、町税が4億5,000万円の減、法人町民税は1億4,900万円の減と見込んでいましたが、決算では町税は7,932万円の増、そのうち法人町民税は2億6,390万円の、こちらも増となっています。もちろん、前年度の予算編成段階で税収をどう読み取るのか、不安材料がある中で、かなり低く見積もっていることでしょうかから、その違いを批判するつもりはありません。むしろ、減ではなく増であったことを是としなければなりません。しかし、だからこそ福祉や教育などの住民負担は元に戻してほしかったというのが私の思いです。

住民福祉は後退させないとしながら、福祉医療費助成に所得制限を入れ、公共施設の使用料は無料から有料にし、子どもたちへのヘルメット補助金や婚姻記念品・敬老祝金の減額など、ささやかな住民サービスは削減しています。出産祝金については、一部議員が別の子育て支援に切り替えたいと考えているとの説明で予算をばっさり切り捨てることに同意をしましたが、税収が大幅に増となった今でも、「別の子育て支援」とやらを示すことさえしていません。

当初は力んで説明された「自助・共助・公助」も、今ではどこかにすっ飛んでいます。第五次竜王町総合計画については、当初、「住民皆さんの声を反映した計画づくりを進める」としながら、結果的にはでき上がって、議決してから住民のもとに説明に行っています。これでは、住民の声を反映させたとは言えません。

今決算は、議会広報のページ数削減、議員研修費の削減など、議会活動に制限を加える内容でもありました。議会が基本条例を制定し、議会活動の見直し・活性化に向かって立ち上がろうとしている矢先に予算を削ることは、権力の乱用ととれるものです。平成24年度にはこのようなことがないことを求めるものです。

決算の細目には言及しませんが、以上申し上げた理由により議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 私は、議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論します。

今議会で決算認定に付されています平成22年度一般会計の決算は、実質収支額が2億6,048万2,975円の黒字となり、実質単年度収支額において3億4,156万3,758円の黒字となりました。

内容を見てみますと、自主財源・依存財源それぞれの項目を前年度と比較しますと、自主財源の総額は39億288万5,000円で6億6,559万2,000円の減でしたが、主な内容としては、町税が34億397万9,000円で7,932万2,000円の増となっています。うち個人町民税は対前年度比9.2%の減ではありましたが、法人町民税で対前年度比108.3%の大幅な増加となりました。

次に依存財源での主な内容は、地方交付税が1億7,874万4,000円で1億2,849万円、対前年度比255.7%の大幅な増加となっています。また、県支出金でも3億832万6,000円で、対前年度比14.2%の増加となっています。

また、町債では1,270万円の微減となりました。

平成22年度は3億1,742万2,000円で公民館のコンバージョンや町道小口八重谷線の歩道改良などが実施できたこと、また、公債費においては1億6,045万円の大幅な減により義務的経費の削減が図れたことは、大きな意義があったと思います。収支のバランスが保てた経営が維持されていることや、必要な施策が実施されたこと、さらに福祉施策などきめ細やかな施策を実施されたことは、評価すべきであると思います。以上の理由から、議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものであると考え、賛成討論といたします。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第70号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第4 議第70号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 7 1 号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）**

- 日程第 6 議 第 7 2 号 平成 2 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）
- 日程第 7 議 第 7 3 号 平成 2 2 年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議 第 7 4 号 平成 2 2 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議 第 7 5 号 平成 2 2 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）
- 日程第 10 議 第 7 6 号 平成 2 2 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）
- 日程第 11 議 第 7 7 号 平成 2 2 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第 2 特別委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 5 議第 7 1 号から日程第 11 議第 7 7 号の 7 議案を一括議題といたします。

本案は決算第 2 特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第 2 特別委員会委員長、小森重剛議員。

○決算第 2 特別委員会委員長（小森重剛） 議第 7 1 号～議第 7 7 号。決算第 2 特別委員会報告。

平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日

委員長 小 森 重 剛

去る 1 2 月 9 日の本会議におきまして決算第 2 特別委員会に審査の付託を受けました議第 7 1 号から議第 7 7 号までの平成 2 2 年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定 7 議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る 1 2 月 1 2 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より町長、関係主監および担当職員の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け、審査を行います。



した。

議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が10億4,780万4,423円で前年度対比101.8%、歳出総額が9億6,160万1,748円で前年度対比96.0%、歳入歳出差引額は8,620万2,675円となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 決算報告書の一般状況説明の中に、「補助金の適正交付を受けるため退職被保険者の職権適用を強化した」とあるが、どのようなことなのか。答 退職被保険者への適用の漏れをなくすために、職権で資格を適正に適用させることです。

議第72号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が9,643万7,231円で前年度対比94.8%、歳出総額が9,011万3,310円で前年度対比97.3%、歳入歳出差引額は632万3,921円となっています。

歯科は、歳入総額が5,642万5,990円で前年度対比100.4%、歳出総額が5,270万6,368円で前年度対比103.3%、歳入歳出差引額は371万9,622円となっています。

委員会での質疑は特にありませんでしたが、医科の歳出内訳において、節の3職員手当等について約170万円もの不用額が発生しており、予算編成時に詳細な査定をもって当たる必要があるとの意見が出されました。

次に議第73号、平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が254万4,585円で、歳出総額が237万327円で、歳入歳出差引額は17万4,258円となっています。

平成20年3月31日に老人保健制度が廃止され、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されたことにより、老人保健医療事業特別会計は、高齢者医療の確保に関する法律附則第39条の規定により平成23年3月31日をもって廃止し、歳入歳出差引額の17万4,258円は一般会計へ引き継ぐこととなりました。

委員会での質疑・意見等で主だったものは特にありませんでした。

次に議第74号、平成22年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,699万5,046円で前年度対比103.7%、歳出総額が6,615万2,188円で前年度対比103.4%、歳入歳出差引額は84万2,858円となっています。

委員会での質疑は特にありませんでしたが、ノロウイルスなど食中毒事故については、特に厳重な衛生管理を徹底してほしいとの意見が出されました。

次に議第75号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7億1,090万8,627円で前年度対比90.5%、歳出総額が6億8,637万8,148円で前年度対比90.1%、歳入歳出差引額は2,453万479円となりました。なお、翌年度繰越財源190万円を差し引いた実質収支額は、2,263万479円となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 償還金の金利が高いものがあるが、借り替え等を検討されているのか。答 30年の長期借入れは、民間の機関では難しいものがあります。現在償還を行っているのは大蔵省（現財務省）時代の政府資金であり、高利はバブル時のもので、一部可能な限り借り替えも行っております。

次に議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億231万9,909円で前年度対比106.4%、歳出総額が5億9,131万3,575円で前年度対比110.5%、歳入歳出差引額は1,100万6,334円となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 保険料の現年度普通徴収分徴収率が90.7%ですが、滞納の対応策と過去の徴収率の推移はどのようになっているのか。答 滞納対策については、65歳到達時が普通徴収で特別徴収に切り替わるまでが未納になりやすく、口座振替のお願いをしています。また、未納になっている場合は早期に連絡するなどの対応をしています。また、徴収率の推移については、平成20年度が88.9%で21年度が90.2%となっています。

問 滞納理由の説明の中で制度不信等をあげられたが、内容はどのようなことなのか。答 「健康に自信があるので保険を使うつもりがない」、また「悪くなった時に制度が存続していて、本当に面倒を見てくれるのか」等の理由があげられます。

次に議第77号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,992万5,373円で前年度対比101.1%、歳出総額が6,983万8,053円で前年度対比101.9%、歳入歳出差引額は8万7,320円となっています。

委員会での質疑・意見等で主だったものは特にありませんでした。

総合意見として、各特別会計において適正な歳入の確保に努めることはもちろん

んのこと、歳出面では従来の感覚による予算編成を行うのではなく、新しい観点から必要性の検討を行い、より効率的な財政運営に結びつけていただきたい。

以上、慎重審査の結果、議第71号から議第77号までの7議案は、委員全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

竜王町の年度末の国保の加入世帯は1,390世帯で、被保険者数は2,640人です。今年度の決算は、歳入歳出差引額が8,620万2,675円で対前年度比312.0%となっています。国保税の値上げにより国保会計に余剰金ができるものと考えられます。

国民健康保険制度は日本が世界に誇れる国民皆保険制度であり、安心して医療が受けられることを目的としている制度です。国保法には、「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれています。国がきちんと責任をもって国保制度が運営できるようにしなければならないゆえんであります。

竜王町は、他の市町と違って資格証明書の発行を抑えており、国保税の収納にもご苦労いただいています。それでも低所得者などにとって国保税の支払いは大変厳しい情勢になっています。国に応分の負担を求めるとともに、国保の一部負担金の徴収猶予および免除に関する要綱が、支援を求めている人々の期待に応えられるよう、真に社会保障、国民保健の向上に寄与するものとなるよう求めて、反対討論とします。

続いて議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

介護保険が安心して老後を迎えられる制度であるためには、適切な認定制度に戻すことと、負担軽減、利用料の引き下げなどが必要です。低所得者の段階に対する軽減率が検討されるなどの配慮も必要だと考えます。また、居住費や食費が

保険から外されたことにより負担が増える分、サービスを控えていることも考えられます。このような実態があれば、町独自に負担軽減策を講じることも必要です。もちろん国の負担を引き上げ、制度を充実させることは何より重要なことです。

誰もが安心して介護が受けられるように体制を充実させ、町民の生活と健康を守れと主張する立場で、この議案には反対するものであります。

続いて議第77号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をします。

後期高齢者医療制度は、当時、この制度設計にかかわっていた厚労省の役人が、「医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者に自分の感覚で感じ取っていただくことにした」と言っていたとおり、保険料が2年ごとに改定され、後期高齢者の人口や給付が増えるたびに自動的に引き上げられます。こんなひどい制度、廃止しかないというのが多くの国民の思いです。実際にこの制度の廃止法案は、08年6月、参議院で可決されました。

ところが、鳩山政権は「悪い制度だと思っている。必ず廃止する」と言いながら、2013年度までに新制度をつくり、それまでは現行制度を維持する方針を打ち出したのです。今、全国で後期高齢者医療制度は廃止しかないという声が大きく広がっています。この声を国に届け、安心できる医療制度、公的医療保障の抜本的拡充を求める立場で、この決算に反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

平成22年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算につきましては、予算現計額が10億1,892万9,000円、歳入総額が10億4,780万4,423円、歳出総額9億6,160万1,748円、歳入歳出差引額8,620万2,675円の黒字となっております。よって、健全会計が守られておりますので、賛成討論といたします。以上。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 私は、議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、被用者保険加入対象とならない者を対象とした保険で、国民

皆保険の最後の砦と言われていています。少子高齢化が進展する中で、定年退職者が被用者保険から国民健康保険に加入される、いわゆる退職被保険者が増加しています。そういう状況の中で、退職被保険者の職権適用を強化され補助金の適正交付を受けるよう努められ、歳入確保に努力されています。

一方、増嵩する医療費の抑制に向けて特定検診においてはがん検診の同時実施や検診会場の分散ならびに実施時期の工夫など、受診率の向上に努められるものの、なかなか受診率の向上が認められない状況です。

その中で、受診率の向上に向けての未受診者に再案内状や電話案内等の取り組みの努力は見られます。今後さらにいろいろな方策を進められることを期待して、議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 私は、議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算に、賛成の立場で討論させていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目標とすることで、できる限り要介護にならないよう、介護予防サービスを適切に確保するとともに、要介護状態になっても、高齢者ニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく適用される必要があります。

平成22年度は、高齢者一人ひとりに「高齢だから」とあきらめることなく現状を維持し、向上させる積極的な介護予防にもっていけるように啓発活動をされてこられました。また、高齢期になっても健やかに暮らせる体制の確立に向け、地域振興事業団における介護予防事業、包括的支援事業、日々の業務にも積極的に取り組まれました。今後も積極的な事業を進められるよう期待しまして、議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算に賛成の討論とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに討論はありませんか。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論いたします。

平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算の特徴として、次の点を指摘することができます。介護保険の総費用歳出決算額は、全国の平成21年度7.4兆円は介護保険制度が始まった平成12年度3.6兆円の約2.1倍に、また竜王町におきましては、平成22年度5億9,100万円は平成12年度2億6,3

00万円の約2.3倍で、全国とほぼ同じ伸びになっております。そして、サービス受給者数につきましては月平均で387人と、前年度の341人に対しまして13.5%増加しております。それに比例して、介護給付費も月平均で4,565万円と、前年度の4,177万円に対して9.3%増加しております。

次に、居宅介護サービス給付費につきましては、給付額が2億円を超え前年度対比120%で大きな伸びを見せています。この中で特に在宅三本柱と言われる訪問介護・通所介護・短期入所生活介護は、居宅介護サービス給付費の給付額の約73%を占め、前年度対比でも125%の伸びを見せています。

また、第1号被保険者の普通徴収の収納率は、ここ数年、全国平均で86%に対しまして竜王町の場合は90%と、全国を大きく上回っており収納率が高く推移しております。

以上のような特徴を示すことにより、介護保険の総費用、サービス受給者数および保険給付費の増加、そして、居宅介護サービス給付費の増加などに見られますように、介護を必要とする状態になっても自立した生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳を全うできるような社会的支援の仕組みが今まで以上に充実してきていることから、この平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算に賛成いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 私は、議第77号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成20年度から始まった後期高齢者医療制度ですが、当初は混乱も見られた該当者の理解不足、保険料の納付忘れなどについては、町担当部局による制度内容のピーアール、周知徹底、納め忘れを防ぐための普通徴収による口座振替での納付方法を推進されてきました。

平成22年度の歳入歳出総額はそれぞれ6,983万8,053円、前年度比101.1%、歳入歳出差引8万9,320円となっています。年々増加している中で、平成24年度・25年度の保険料見直しが予定されていますが、滋賀県後期高齢者医療広域連合を含め適正なる運営をされるよう要望して、賛成の討論いたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

日程第5 議第71号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第5 議第71号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第72号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第72号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第73号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第73号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第74号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第74号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第75号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第75号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第76号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第10 議第76号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第77号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を

求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第11 議第77号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 請第2号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願書

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第12 請第2号を議題といたします。

本請願につきましては、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 請第2号、教育民生常任委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 貴多正幸

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第2号「障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願書」について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月16日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者 社会福祉法人やまびこ福祉会 理事長 森嶋治雄氏の請願書について、紹介議員の貴多正幸より説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容は、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づき、新たな「障害者総合福祉法」の制定を求める意見書を国会および政府に対して提出することを請願するものです。

委員からの質疑応答。問 障害者基本法との違いは何か。答 障害者総合福祉法（仮称）は、発達障害、高次脳機能障害、難病なども対象とし、制度の谷間をなくすこと、サービス支給決定制度の見直しなどを行い、障害者自立支援法に代わる新たな法律を制定するものです。

障害者基本法は、障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に関し、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、障がい者の福祉を増進することを目的とするものです。

委員からの意見は、障がい者のニーズに合った法制定に向け意見書の提出をしてほしい。また、その後のインフラ整備等についても記述してはどうか。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 請第2号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第12 請第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 意見書第4号 障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第13 意見書第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 意見書第4号、障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書について、提出の理由を述べさせていただきます。

障害者総合福祉法（仮称）の制定に向けては、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が今日まで精力的に論議を行い、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言を委員一致でまとめられた。この骨格提言に基づき、障害者総合福祉法の制定を強く求めるものである。という内容についての意見書を皆さんのお手元に配布させていただいておりますので、これについてよろしく願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書に、賛成の討論をします。

障がい者の権利および尊厳を保護・促進するために、国連では「障がい者の権利に関する条約」が採択され、平成20年5月に発効しています。けれども、日本ではまだ国内法が未整備であることから、いまだに批准されていません。現在、政府はこの条約を締結するために、国内法の整備のための検討を始めています。そして、障がい者の権利に関する条約や国と障害者自立支援法違憲訴訟原告団等を取り交わされた基本合意文書を指針として、今年8月に「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がまとめられました。

一人ひとりの存在が心から大切にされ、誰もが排除されることなく社会的に包摂されるためには、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする持続可能な制度を、早急に構築する必要があります。障がいの有無にかかわらず、国民が分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、総合福祉部会の提言を尊重した障害者総合福祉法を早期に制定し、その法が実効性のあるものとなるよう十分な予算を確保されることを求める立場で、この意見書に賛成するものです。以上、賛成討論とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第13 意見書第4号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第13 意見書第4号は原案のとおり提出することに決定されました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 内山英作

本委員会は、去る12月8日、委員全員出席のもと青木副町長のあいさつを受けた後、議会だより第158号の編集会議を開催いたしました。

議会だより第158号は、平成22年度決算認定、平成23年度補正予算、条例の一部改正、国への意見書、一般質問、委員会報告、シリーズいきいき人生を主な内容とし、14ページにまとめ、来年2月1日に発行する予定になりました。それぞれの項目についての原稿の役割分担を決め、一般質問の原稿締め切りを12月28日の午前中といたしました。

また、今後の本委員会の開催日程につきましては、来年の1月5日・12日・18日・24日と決定いたしました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、議長には閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可下さいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦） 地域活性化特別委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 古 株 克 彦

本委員会は、去る12月19日午後1時より第1委員会室において委員全員の出席のもとに、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、村井建設水道課長、竹内建設水道課長（定住促進対策担当）、森脇政策推進課参事、井口建設水道課課長補佐、森政策推進係長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

1. 県有地（岡屋工業団地）について。

県有地（岡屋工業団地）については、開発から分譲開始に向けて事業が進行中。なお、平成20年度時点では、平成25年度から分譲開始としていたが、各種調査の状況の変化等を踏まえ、造成工事を2期に分け、分譲開始の予定を平成27年度と平成29年度とする。

工業団地概要。面積 52.6ha、分譲面積 32.8ha（7区画）。

各進捗状況について。環境影響評価については、8月末に現地調査を終了し、来年2月～準備書公告縦覧予定。

基本方針および基本計画については、12月に基本方針（土地利用計画、レイアウト、スケジュール概要、概算事業費等）について決定し、平成23年度内に基本設計（道路幅員、造成面の高さ、調整池レイアウト、排水計画等）の完了予定です。

文化財調査については、区域内に3か所の遺跡群の存在を確認し、現在、各群調査を実施中です。

実施行程については、第1期工事 平成24年度までに環境影響評価、埋蔵文化財調査、測量調査設計、許認可手続き等を実施し、平成25年度から平成26年度に造成工事をし、平成27年度に分譲をする。第2期工事 平成27年度まで埋蔵文化財調査、平成28年度に造成工事をし、平成29年度に分譲開始。

主な質疑応答として、問 調整池の容量と祖父川への放流の兼ね合いはどうか。  
答 50年に一度の災害を想定して3万2,000m<sup>3</sup>の調整池なので、大丈夫です。それよりも下流域が心配です。

問 事業費80億円はどこまでの工事予算か。答 造成工事、分譲工事、開発区域に接する国道477号の道路拡幅工事（7.5mを9mに）等です。

問 今回造成工事から外れた20ha余りはどうなるのか。答 県から公共的な活用をする予定と聞いています。

問 工業団地の上下水道はどこからか。答 水道は岡屋交差点より取り出し、

下水は祖父川を越えて岡屋集落の下水管に排水を考えています。

問 ドラゴンハットの敷地と今回の分譲地の高さはどのぐらいか。答 計画ではドラゴンハットより11.2m高いです。

2. 篠原駅周辺整備について。

平成26年度末に供用開始の予定。篠原駅周辺のアクセス道路については、現在、用地取得に向けての作業が行われている。総事業費は約24億円で、そのうち補助対象事業が約18億円(補助率55%)で、竜王町の負担分は全体の10%で約1億5,000万円になります。

主な質疑・応答。問 国道477号で、近江八幡と竜王のつなぎ目の竜王区間がなかなか改良されないのはどうしてか。答 用地単価の問題と分筆の了解を地権者からなかなか得られないためです。

3. IBMグラウンド跡地について。

日本IBM所有地を湖南市の建設業者(事業者)の申請で、平成22年12月に都市計画法第29条の開発許可が出て、平成23年5月に工事にかかる予定になっていましたが、収支計画見直し等で、現在未着手です。

4. (仮称)ワークマン西日本物流センターについて。

小口工業用地に進出するワークマン西日本物流センターについて、平成23年7月28日に地元小口・松が丘に説明会の実施。11月21日小口自治会役員への説明会実施。現在、開発にかかわる埋蔵文化財の調査を実施中です。平成24年4～5月ごろから造成工事に着手し、平成25年5月ごろ竣工、6月ごろ稼働開始の予定です。

主な質疑応答。問 小口自治会の要望書の内容はどういうものか。答 東側調整池の件、トラスコと日吉の間の里道の件、西側の貯水池の水の利用の件等についての要望がありました。その要望については、対応する方向で考えています。

5. その他。

\*雪国まいたけの動向について。工場建設を前提として造成したが、中越地震の影響で本社が被災し、その影響で農工計画の5年以内に工場が建てられず、3年延長して小さな建屋を建てたものの実施せず、さらに3年延長して平成23年にカット野菜工場に切り替え稼働した。平成24年に農工計画の期限切れとなるために、延長するか、見直していくか検討するよう指導しています。

\*三井アウトレット滋賀竜王について。地元に関係する事柄として、オープン日よりイベントステージを中心に地域密着イベントを多く開催。多くの来館者に

好評をいただき、今後についても、随時タイアップをしていく予定です。

従業員数1,490名のうち、7%が竜王町居住のスタッフとなっています。飲食店舗における竜王産食材の使用や地元産品を販売する店舗（湖の駅<sup>うみ</sup>滋賀竜王おいしやうれしや）で、竜王町原産7品目を取り扱っています。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。議会基本条例推進特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（若井敏子） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 若井敏子

本委員会は、去る12月19日、301会議室において委員全員出席のもと会議を開き、青木副町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。第15期として第1回目となる今回の会議では、1.議会基本条例推進特別委員会としての今後の進め方について、2.竜王町議会の「申し合わせ事項」と議会基本条例との整合性についてをテーマとして話し合いました。初めにフリートークをしたところ、以下のような意見が出され、討論もされました。

条文は分かりにくいところがあるので、具体的な場面を想定して、少しずつ区切って勉強してはどうか。これについては、本委員会で、章ごとに研修すること

としました。

次に、「町民の意見を聴く」という議会の課題は、町長がまちづくり懇談会で全集落を回って行っている。議会の存在意義が問われている気がする。議会としても何らかの行動が必要だと思うという意見に対しては、条例に基づいて議会報告会や懇談会を開くこととしました。

次に、議会が議案を提案することが大事だと思うが、難しくプレッシャーを感じるという意見に対して、今まで意見書を国にあげることや、この基本条例も議会が提案して成立させたものだから、全くやっていないわけではない。今後必要に応じてやっていくこととしました。

次に、議会報告会について協議しました。条例の定めでは、年1回以上の開催が決められています。協議の結果、テーマを決めて来年6月末に懇談会形式で開催することとなりました。

また、竜王町議会と他市町の議会との議会運営上の違いなどを調査するために、2～3班構成で、近隣市町の議会を訪問視察することを決めました。来年の6月定例会は町長選挙の関係で5月開催予定とのこと、したがって、各市町の6月議会を視察することになりました。

続いて、竜王町議会の「申し合わせ事項」について、議会基本条例との関係で整合性があるか検証をしました。申し合わせは、小項目で17項目あります。分類すると「議員は議場では議員バッジをつけること」など常識的な項目が5項目、「傍聴者は委員長の許可なく発言できない」など傍聴議員などの発言を制限する内容が7項目、委員長と副委員長の任務を明確にすることなどの項目が3項目、その他が2項目です。制限項目については、今後、議会基本条例の「要綱」などで改めて検討することとしました。

次回の議会基本条例推進特別委員会では、「高千穂町議会の運営に関する先例・申し合わせ事項」（平成21年9月改訂版・全30ページ）を学習することと決定し、会議を閉じました。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動および審議を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成23年12月26日

委員長 菱田三男

本委員会は11月4日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。竹山町長あいさつのあと、平成23年第4回定例会の日程について審議いたしました。

続いて、11月8日午後2時より山形県置賜地方町村議会議長会行政視察を受け入れることとし、受け入れの態勢としては、議会運営委員会委員および出席できる議員で対応することと決定しました。

続いて、「子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情書」について審議いたしました。この陳情書の取り扱いについては、国の動向等も考慮し、委員会等でも審議した中で継続して検討していくこととしました。

次に、本委員会は11月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成23年第5回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第5号）、町道路線の変更について



の3件で、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を11月24日の1日限りとすること、および議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は11月29日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成23年第4回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例改正2件、条例廃止1件、平成23年度補正予算8件、平成22年度歳入歳出決算認定8件、町道路線変更1件の計20件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月6日から12月26日までの21日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。

また、平成22年度竜王町歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置し、一般会計歳入歳出決算認定を決算第1特別委員会、特別会計歳入歳出決算認定7件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

次に、本委員会は12月8日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつのあと、平成23年第4回定例会第3日目の一般質問10議員・22質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審査決定しました。

第3日目の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および内山議員の「移動手段の確保について」、また若井議員の「誰もが元気に暮らせる交通対策を」の質問に関連性があるため、内山議員の質問を9-1とし、若井議員の質問を9-2として続けて質問することとし、その他の質問については、質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、やまびこ福祉会 森嶋治雄理事長より、障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める国への意見書の提出を求める請願書が提出されたことについて、紹介議員の貴多正幸議員より説明を受け、教育民生常任委員会へ審査を付託することを決定しました。

次に、本委員会は12月26日午前8時30分から、委員全員出席のもと委員会を開き、今定例会に提出された請願が審査を付託した委員会において全会一致で採択されたのを受け、委員会より提出された意見書1件の議案処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も

調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いをいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成23年12月26日

委員長 山田義明

本委員会は11月7日午前9時より委員全員出席のもと、祖父川の日野川合流地点の堰堤での伐竹状況と、林地先の日野川伐竹予定地の繁茂状況を視察しました。

視察終了後、第1委員会室において町執行部より竹山町長、小西産業建設主監、村井建設水道課長、竹内建設水道課長（定住促進対策担当）、川部総務政策主監、若井生活安全課長、杼木政策推進課長、込山政策推進課課長補佐、沖主査の出席を求め、所管事務調査を行いました。

日野川・祖父川の伐竹について。村井課長より日野川・祖父川の竹木伐採計画および実施計画箇所図、ふるさと川づくり協働事業等を資料に基づき説明を受けました。竹木伐採は滋賀県において平成21年度より26年度までが計画されており、本年度は延べ5,090mで130,050㎡が実施されます。

主な質疑応答は、問 1回目の伐採は県が行い、2回目以降は河川愛護活動でするという事ですか。答 2回目以降は、地元の協力が得られないかと考えています。

問 伐採後の河川愛護費用は今日まで行われていたもの以外にあるのか。答 今まで同様、除草作業を実施すれば別に補助が受けられ、それ以外に川ざらえについてもできます。一級河川で100㎡ぐらいが対象です。

問 伐採後のフォローはどう取り組むのか。答 一級河川でも地元で草刈りをしていただいています。県は地元が手を挙げていただいたら予算をつけるとのことで、地元で竹木伐採など管理をお願いしたいです。

次に、防災についてでございます。若井課長より台風12号・15号の町内の状況と、警戒体制や自主防災組織の必要性および竜王町水防本部組織、風水害での避難対策に関わる対策計画や避難勧告等の標準的な意味合いについての説明を受けました。

主な質疑応答は、問 住民避難への取り組みと、災害時要援護者の避難をどう

するのか指導されているか。答 避難所については、現在のままで適切なのかは検討します。災害時の要援護者の避難は、まず、身内や近隣の人などをお願いしたいです。川守地区のように、災害時要援護者に対して誰が援護するか決めていただくことも取り組んでいきたいです。

問 避難所の許容範囲、許容量は十分ですか。答 許容量は難しいです。企業の施設を借りることも検討しています。

次に、電算の運用状況につきまして、込山課長補佐より平成22年度電算関係費用・運用機器の決算状況と今後の電算機の活用と、コストダウンのための自治体クラウドの推進についての説明を受けました。

主な質疑応答は、問 国の制度が変わることにより、システム導入費用の負担はどうなっているのか。費用の負担割合は。業者がシステム変更でついてきていないのか。業者も金額も決まっているのではないのか。元のハードの関係でソフトも決まってくるのか。答 導入費用は国のシステム、国の制度改正については国がほとんど持ちます。住基等はありませんが、交付税に算入していると言っています。国のシステムは大手メーカーがつくっていますし、系列でおりにきています。ハードとソフトの関係はあります。

問 竜王町は、クラウドコンピュータの導入はどうするのか。答 先の東日本大震災では役場保有の各種データが消えたということもあり、急にこの話が進んできました。リームスを導入して3年が経過していますので、3年後に検討しなければなりません。

本委員会は12月15日午前9時より委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、桴木政策推進課長、森政策推進係長、小西産業建設主監、村井建設水道課長、竹内建設水道課長（定住促進対策担当）の出席を求め、所管事務調査を行いました。

定住促進について。桴木課長よりまちづくり地域懇談会の総括ならびに第五次総合計画の実行方針についての説明を受けました。まちづくり地域懇談会は5月16日より9月5日までの間、町の将来像、定住人口の増加、地域の現状と課題についてをテーマとして35会場で開催し、32自治会と3団体、約850人が参加されました。

若者定住では、\*未婚の男性が多いので女性との交流の場をつくり結婚に結びつける。\*子育ての優位性など、他市町村よりも優位性があれば若者は選択してくれる。

次に住宅・住宅用地では、\*独身の若者が住むアパートなど、雇用促進住宅みたいなものをつくる。\*住宅確保のためには規制緩和や許可が早くできるようにしてほしい。

教育・子育てでは、\*子どもの医療費の無料化を考えてはどうか。\*地元の公民館で学童をしてはどうか。

地域コミュニティでは、\*自治会の統合合併をしてはどうか。\*退職シニアの人材活用をする。

その他では、\*路線バスの運行時間を増やしてほしい。\*定住より観光客を増やして産業振興を図ってはどうか等の住民からの意見提案がありました。

また、竹内課長からは既存27集落の空き家実態調査の報告があり、空き家確認数は27集落で約70戸でした。「空き家についての現状と課題」「空き家の状況をどのように考えているか」「自治会内で空き家がある場合どのような有効活用を考えているのか」「定住促進にかかる法的な縛りに関する意見は」「各集落での住宅に関する地域課題等の意見提案」の各項目にわたり聞き取り調査を実施しました。また、「この調査で一人暮らしの老人の家が多くあることが分かり、今後増えていくことが予想され課題である」「空き家の転売等では相続にも問題があり簡単に進められない」との意見が出ているとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 定住促進担当を設けられたが、町民さんからの問い合わせはあったのか。答 町民さんから家を建てたいとの相談は来ていませんが、アパートに住みたいが、いつから受け入れるのかとの問い合わせがありました。

問 空き家調査のめざす先は何をされようとしているのか。答 空き家は若者がすぐに住むのは難しく、田舎暮らしを望む人に提供できれば地域にも新しい風が入り活性化するのではないかと思います。若者定住の切り札でなく、その集落をどうしていくかを含め地域づくりをどう進めていくか、話を深めて考えていく方法と思います。

主な意見、\*竜王町では土地規制の網がかけられていて住宅等の土地を確保しにくい、人口増をめざすなら、町長自らも先頭になり規制解除へ臨んでほしい。\*人口の増減は各施策の集大成であり、バロメーターである。敏感に対応してほしい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますよう、お願いいたします。以上で

ございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成23年12月26日

委員長 貴多正幸

本委員会は、去る11月8日午前9時00分より第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、山添住民福祉主監、市田学務課長、奥健康推進課長、西川学務課課長補佐、大谷施設管理係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王小学校大規模改修および空調設備について。大谷施設管理係長より、町立学校空調整備事業について、空調整備の必要性、近隣の空調整備状況、事業手法、環境対策（省エネ対策）、概算工事費、電気料金に関すること、今後のスケジュールについて詳細の説明を受けました。

特に空調整備の必要性については、6月から9月末までの3カ月間で、30度を超える日数が20年前と比較すると非常に増えており、また最高気温も上昇傾向にあり、学習意欲を考えた場合、学力向上の土台である授業環境を整備することは非常に重要である。また、来年6月までに空調整備を完了するために、設置のスピード、コストダウンを考慮した中、また、実質公債費比率の抑制を図るうえで、プロポーザルによる譲渡条件付賃貸借契約方式を採用する等の説明を受けました。

また、赤佐教育次長より、竜王小学校大規模改修工事について、改修予算は2億円程度の見込みで、改修箇所については、トイレ改修（管理棟および高学年棟）、屋上防水工事（低学年棟・管理棟）、外壁塗装工事、職員室の狭小改善工事、内装塗装（壁・床など）、家庭科室の改修、カーテンの更新、黒板の塗り替えを考えているとの説明を受けました。

また、竜王小学校を今後25年間使える施設として改修すると7億円程度が見込まれ、質的な改善が低い割に投資金額が大きいこと、また、竜王小学校を地域の防災センターとして利用を考えた場合等の理由から、10年後の改築に向けての意向があると説明を受けました。

主な質疑応答は、問 プロポーザル方式とは何か。答 指名業者から提案していただき、価格だけで決めるのではなく、プラン等も含めて採用をする入札方式です。

問 教育環境上、エアコンの設置はしたほうがよいと考えるが、財政状況から考えると大丈夫なのか。答 設置することは以前から決めていましたが、タイミングが今になりました。財政の現状は厳しいですが、エアコン設置に向けた予算配分をし、やりくりいたします。

問 竜王小学校は24年・25年度に大規模改修をすると説明を受けてきたが、小出しの改修に変わったのか。答 空調設置、トイレ改修事業は、大規模改修の前倒しをするということです。エレベーター設置等については控えます。学習環境を整えながら、10年後の建て替えを見据えて事業を進めます。

問 10年後に改築をするということで理解をしいのか。答 その思いは持っておりますが、まだ手法が示せません。

主な意見として、今日まで竜王小学校については、平成24年・25年度に大規模改修を計画しており、近々に改築をするという説明は議会では聞いていない。今回の所管事務調査において、10年後に竜王小学校を改築する意向があると初めて聞いたが、資金計画の目途も立っていない状況、ならびに10年間の工程表も示せない中での説明では、計画性が問われるところである。今後、こうした計画の大きな変更については、しっかりとした計画のもと、議会に対して説明するよう求める。

学童保育施設の整備について。奥健康推進課長より、竜王小学校区学童保育所施設整備に係るスケジュール等について説明を受けました。

学童保育の位置については、竜王小学校グラウンド内南側、苗村神社寄りに建設予定をしており、事業費3,650万円、敷地面積445.33㎡で計画していること、工期については平成24年8月から平成24年12月末までの5カ月を予定しているとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 定員は40名と説明を受けたが、現在の利用状況はどうか。答 現在利用されている児童は30名です。

問 予算が3,650万円と説明を受けたが、主体構造は何か。答 軽量鉄骨プレハブになります。内装、外溝、水道工事なども含まれています。

問 竜王西小学校区の学童保育所については、どのように考えているのか。答 将来は足並みを揃えるためにも、建設を考えていきます。

本委員会は、去る12月16日午後1時00分より委員全員出席のもと、町執行部より岡谷教育長、赤佐教育次長、市田学務課長、田邊生涯学習課長、西川学務課課長補佐、大谷施設管理係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

最初に竜王小学校、竜王幼稚園、竜王中学校体育館、武道交流会館、給食センターの視察を行いました。その後、第1委員会室において質疑応答を行いました。

竜王小学校についての主な質疑応答は、問 教室の扉のレールが床面より高く非常に危ない。また、車いすを利用する児童が登校できないのではないかと。答 40年前の建築ですので、配慮が欠けています。必要な手入れはさせていただきます。

問 各教室の床は改修されているのか。答 平成元年に研磨していますが、だいぶ汚くなっているので、検討させていただきます。

問 駐車場の整備は考えていないのか。答 保護者の送迎時にも危険なときがあります。5年を目途に相談していきます。

竜王幼稚園についての主な質疑応答は、問 トイレの改修は、低学年棟はできているが、高学年棟はいつするのか。答 計画的に検討していきます。

竜王中学校体育館・武道交流会館についての主な質疑応答は、問 体育館の樋は中樋である。ボール等で詰まれば雨漏れがするが、どのように考えているのか。答 屋根が老朽化しています。張り替えも検討していきます。

給食センターについての主な質疑応答は、問 キューピクルの交換はいつするのか。答 平成24年度の春休みに取り替えます。

主な意見として、竜王小学校・竜王幼稚園の先生の個人ロッカーがなく、職員室の机の上やいすの上に置かれている。貴重品のことも考えると早急に整備されたい。竜王幼稚園は自由に使えるパソコンが6台しかなく、その6台を22名の先生ならびに職員で共有している。仕事の効率を考え、早急に一人1台配置できるようにされたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第 18 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 23 年第 4 回竜王町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、去る 12 月 6 日から 26 日までの 21 日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました 20 件の議案につきまして連日慎重なるご審議を賜り、すべての議案を原案どおりの内容でご可決いただきましたことに、まずもって厚く御礼申し上げます。また、それぞれの委員会および一般質問で頂戴いたしました数々のご意見ご提言に対しまして、真摯に受け止めさせていただき、今後の行政経営に活かしてまいらねばならないと考えております。竜王町の将来に向かって議員各位がいろいろとご高察下さっていることが伝ってまいり、行政を預かる立場から、その責任の大きさと重さに、改めて身が引き締まる思いをさせていただいた 21 日間でもございました。

さて、開会のごあいさつでも申し上げましたとおり、東日本大震災は発災から 9 カ月以上経過した今でも、苦難を余儀なくされておられる方がたくさんおられ、その被害は語るに絶するものでありますし、被災地の報に接するごとに胸が痛みます。同時に、一日も早い復興と復旧を祈り続けねばならないとも思っているところでもあります。

竜王町は、福島県の新地町を支援させていただいております。11 月 30 日に

東京のNHKホールで開催されました全国町村長大会に出席いたしましたが、新地町の加藤町長さんに出会えないものかと念じておりました。全国の町村長他関係者が約2,000人集まりますので、捜し出すことは至難であります。大会が終了し来場者が一斉に会場を後にされ、やはり会えなかったと思っておりましたら、ホールの玄関を出たその時、加藤町長にお出会いすることができました。そして、新地町の現状をお伺いしたところ、「竜王町の皆さんのことは、私以下町民すべてが忘れるものではありません。ボツボツではありますが、復興に向かって歩んでいます」とおっしゃっておられました。私は、新地町とは切っても切れない絆ができたものと皆さんに話させていただいておりますが、2,000人もの人の中で、偶然とも思えない加藤町長さんとの再会に胸が熱くなった次第であります。

さて、竜王町は今、大きな転換期にあります。昨年12月の第4回定例会にて、平成23年度を財政健全化取り組み重点2年間の後半としつつ、確かな変化を生じさせねばならないと考えている旨をあいさつで申し上げさせていただき、町の皆様にも同じ内容のことをお伝えしてまいりました。行財政改革を進めたことにより、実質公債費比率の悪化に歯止めがかけられ、改善への踏み出しとなったこと、またタウンセンターエリアにて、明日の竜王を育む「人のエネルギー」が確実に大きく強くなりつつあること等は、確かな変化であると思っております。

さらには、人口増加の続く滋賀県であります。人口減が進んでいる本町にありまして人口減にストップをかけ、ひいては人口増加へ向かうための基本構想をまとめた「第五次竜王町総合計画」こそが次なるまちづくりの柱であり、この計画を我々行政に携わる者がしっかりと再認識し、自ら行動を起こし、計画の実現のために知恵を出し、汗をかくことをためらわず、率先垂範して行かねばなりません。町の職員が本腰をいれることと併せて、本計画をご理解賜り、町民の皆様のご協力とご支援を得られるならば、これこそがたくましい「まちづくり」へ向かえるものと確信するところでございます。

「確かな変化」とは、「飛躍への変化」でもあります。この1～2年、企業立地が進んだのは、県下で竜王町のみであります。ありがたいことと感謝をいたしております。新しい企業を誘致していくことは、財政基盤の安定に欠かせられないと、議員の皆様からも、また、まちづくり懇談会の席にてもご意見を承ってまいりました。既に小口工業団地内に物流センターの進出が決まり、年変われば工事着手になってまいりますし、他にも本町へ打診されて来られているところもあ

り、確実に手元に引き寄せることから、私は来年こそ飛躍への変化を現実のものとしたさねばならないと思っているところであります。

会期中、一般質問にて古株議員から、来年6月の再選出馬の意思確認のご質問をいただき、2期目に向かう回答をさせていただきました。5日経過いたしました今日、今の時その覚悟と決意はさらに強くなり、①人を大切にすることから、人口増加へ第五次竜王町総合計画の実現、②行財政改革の継続と財政基盤安定をめざす、一日も早い企業誘致の促進、③住みたくなるまち、住んでよかったと言ってもらえるまち、④そして、町民お一人おひとりの幸福を願うまちづくりに、迷うことなく一直線に行政経営を進めてまいりますこととお誓い申し上げる次第でございます。議員の皆様には、変わりませず、ご指導とご鞭撻をひとえにお願い申し上げます。

本年も残すところ5日余りと、大変押し詰まってまいりました。議員各位にはこの1年間、至らぬ私どもへ限りなきご教導を賜り、また、いろいろとご提言を頂戴いたし、行政執行者として、ここに改めて深甚の感謝と心からの御礼を申し上げます。

年の瀬を迎え、一段と慌しさも加わり、また寒さも厳しくインフルエンザが流行の兆しを見せている折柄、くれぐれもご自愛をいただき、ご家族様お揃いでお健やかに新年をお迎え下さることと、あわせまして、来るべき辰年が文字どおり昇竜の年となりますことを衷心よりご祈念申し上げ、第4回議会定例会閉会に当たりましてごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る12月6日から本日までの21日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議・委員会において各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され行政執行のうえで十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年1年を振り返ってみますと、国内外でいろいろな出来事がありました。海外では「アラブの春」により、リビアのカダフィ政権が崩壊し、シリアに

においても不穏な政治情勢が続いています。また、ギリシャに端を発しスペインやイタリアなどに広がったユーロ圏における金融不安は、いまだ治まっておらず、日本に飛び火することも懸念されております。

国内では東日本大震災が3月11日に発生し、いまだに3,400人以上の方が行方不明となっております。震災で亡くなられた方々とそのご遺族に対し深く哀悼の意を表し、被災者の方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願うものであります。

竜王町議会では、6月議会において議会活性化の一環として「議会基本条例」を制定いたしました。今後は議会基本条例を議会の最高規範、議会運営の基本・活動指針とし、町民皆様から信頼され存在感のある議会を構築することをめざしてまいりたいと考えております。

また、10月からは町民皆様方のお力添えによりまして、15期議員の議会活動・議員活動をスタートさせていただきました。これからの4年間、日々の議会活動の中で町民皆様の目線に立った、開かれた議会となるよう努力する所存でございます。執行部をはじめ町民皆様の格別のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も余日少なくなってきました。日々慌ただしい中であって、改めてお出合いする機会も少なからうと思っております。どうか、議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、このうえともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えくださるよう心からご祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成23年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 山 田 義 明

議会議員 内 山 英 作